

「斐伊川流域治水協議会」設立趣旨

令和元年東日本台風をはじめ、平成 30 年 7 月豪雨や平成 29 年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発しているところであり、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されている。

このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要である。

こうした背景から、斐伊川水系においても流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「斐伊川水系流域治水プロジェクト」として策定・公表し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させることが重要である。

この「斐伊川水系流域治水プロジェクト」を策定するにあたり、流域内の関係者における取組を十分に共有するとともに、関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させることを目的として、「斐伊川流域治水協議会」を設置するものである。